

主な質問、意見への県の考え方について

令和6年3月16日(土)、令和6年4月13日(土)
一級河川原市沼川の調節池事業に関する説明会

番号	主な質問、意見	県の回答
1	築堤に伴う内水処理への影響や対応方法について教えてほしい。	上尾市、伊奈町と協議を進めながら検討を進めております。対応案ができた段階で周知させていただきます。
2	池の計画と合わせて、市町を繋げる道路を鉄道高架下に整備してほしい。	本事業は河川の氾濫リスクを軽減することが目的であり、新規の道路整備を計画を盛り込むことは困難です。
3	事業の完成予定年度はいつ頃か。	未買収地があることや今後の予算状況が未確定であることから完成年度を定めることは困難です。
4	底面は利用できるのか。また、具体的な利用計画はあるのか。	底面の構造や利用計画について、現在決まったものはありません。今後、上尾市、伊奈町と協議して決めていく予定です。
5	完成後の維持管理計画を教えてください。	法面の雑草刈り払いを2回/年実施する予定です。また、不法投棄等の違法行為の防止のため定期的なパトロールを予定しています。
6	文化財は保管してもらえるのか。	文化財と思わしき物を発見した場合、所管部署及び、上尾市、伊奈町に情報を共有した上で対応を検討します。
7	堤防の上は歩けるのか。堤防護柵は設置するのか。	歩行いただいても問題ありません。防護柵は緩い法面になるため設けない予定です。
8	古代蓮の生殖地に影響はあるのか。また、事業地内の環境保全等は検討しているのか。	古代蓮の取水、排水に影響が生じないように計画しています。また、動植物の保護や移設等の取り扱いについては、市町と協議して対応を検討してまいります。
9	用地の買収状況を教えてください。	90%以上の用地が取得済です。残る用地につきましても、引き続き交渉を継続していく予定です。
10	他事業の土を持ち込むことや搬出時に現道上に土を落とさないでほしい。	今後、事業に関連しない土の搬入は行いません。また、本事業で土の受入れが必要となった場合には、可能な限り地元で配慮して施工を進めてまいります。
11	調節池ができることで地元でメリットはあるのか。	調節池に洪水が流入している間は川の水位が上昇しにくいいため内水排除しやすくなります。
12	境橋付近で道路冠水や排水が溢れている箇所がある。	道路管理者である市町が対応可否も含めて検討します。
13	沼橋が架かる道路はどのくらい拡幅するのか。拡幅後の安全対策はするのか。	幅員については上尾市、伊奈町と協議を進めています。安全対策として調節池の計画範囲内では防護柵を設置する予定です。
14	昔の美しい清流だった原市沼川を復活してほしい。	市街化によって失われた水量、水質を復活させることは困難ですが、本事業では可能な限り河川環境に配慮した川づくりを進めてまいります。
15	新しい河道が住宅地側に近づくのはなぜか。	洪水調節効果が最も発揮される構造を経済性も含めて比較検討した結果から将来河道の位置を計画しています。
16	池底から堤防までの高低差はどのくらいになるのか。	場所によって異なりますが最大で約3.6mです。
17	綾瀬川の改修が終わらないと調節池の効果は発揮しないのでは。	綾瀬川の河川改修が完了する前でも調節池の効果は発揮されます。
18	事業の進捗状況を地元で説明してもらいたい	進捗に合わせて適宜、説明会を開催させていただきます。